

年度途中転入学(令和4年度 第4回 11月転入)のご案内

群馬県立高崎高等学校通信制課程

1 出願資格について

現在高等学校に在学し、群馬県内に居住または転居する予定の者で、転入学するに相当な理由が認められる者について、年度途中での転入学を受け入れます。ただし、群馬県内の通信制課程（県内に学習拠点をもつ広域通信制課程も含む）からの転入学は原則として認めません。

2 手続等について

- (1) 説明会への参加申込みを本校に行く【本人】。申込みの締切は9月30日(金)です。

※ 最終の説明会は、10月2日(日)9時45分からとなります。(当日の申込みはできません。)

- (2) 説明会に参加し通信制の学習システムの説明を受け（保護者の同席可）、「転入学願書」を受け取る【本人】。なお、転入学願書の配付は本人にのみ行います（代理は不可）。
(3) 転学的意思を在籍している学校の担任に申し出る【本人】。
(4) 在籍校の校長（教頭）から本校校長（通信制教頭）に連絡する【在籍校】。
(5) 転学照会等必要書類の提出（在籍校から本校へ転学を照会する）【在籍校】。

必要書類：

- ・ 転学照会、成績・単位修得証明書、教科出席時数一覧（本校の様式）
- ・ 在学証明書、入学生教育課程表（在籍校の様式）

※学校設定科目の履修がある場合は、科目の概要がわかる資料（県に提出した設定届やシラバス等）を添付してください。

（第4回は10月6日(木)必着。）

- (6) 面接日時を在籍校を通して本人へ連絡します。

（第4回は10月12日(水)に実施を予定しています。）

- (7) 面接を受ける。その際、「転入学願書」及び写真3枚（縦4cm×横3cm裏面に3枚とも名前を記入）、上履きを持参してください【本人】。
(8) 判定会議を経て、結果を在籍校へ連絡します。
(9) 転入学を許可された者に対しては、個別の転入学オリエンテーションを実施し、履修科目の相談・決定、諸費用納入についての確認を行います。

（第4回は10月20日(木)に実施を予定しています。時間は在籍校を通して連絡します。）

- ・ 入学料500円（県立高校在籍の生徒を除く）
- ・ 学校納入金（生徒会費等）6,000円

※ その他に必要な費用

- ・ 教科書・学習書代：約1万円
- ・ 受講料：1単位あたり年額336円（最大30単位受講で10,080円）

- (10) 本校への転入学日は、転入学する月の初日（11月1日）となります。

第4回転入学式を11月1日（火）9:00から行います。

3 その他

不明な点がありましたら本校通信制課程へ問い合わせてください。

群馬県立高崎高等学校 通信制課程
電話：027-324-0074（代表）
027-330-2277（通信制）